

【入札説明書別記説明】

「3 入札に参加する者に必要な資格」の説明

3のア

本工事に対応する建設業の種類は、当該許可をもって北海道の競争入札参加資格を得た管工事業です。

3のク

本工事と同種で、かつ、おおむね同規模と認められる工事は、次のすべてに該当する工事です。

- ① 発注者 国、地方公共団体、建設業法施行令第42条に規定する公共法人、建設業法施行規則第18条に定める法人、国家公務員共済組合、地方職員共済組合、公立学校共済組合
- ② 構造 非木造
- ③ 請負金額 2,500万円以上
- ④ 種類 新築、改築又は改修工事に伴う管工事

3のケ

- (ア) 国家資格を有する主任技術者とは、1級管工事施工管理技士又は技術士（機械部門（選択科目を「流体機械」、「暖冷房及び冷凍機械」とするものに限る。）、水道部門または衛生工学部門）の資格を有する者です。また、これと同等以上の資格を有する者とは、建設業法第7条第2号ハの規定に該当する者です。
- (イ) 監理技術者は、（ア）の要件を満たし、本工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者の資格を有する者です。

（備考）

北海道公立大学法人札幌医科大学契約事務取扱規則（抜粋）

第10条

一般競争入札により契約を締結しようとするときは、その入札に付する事項につき、当該事項に関する仕様書、設計書等によって書面（以下「予定価格調書」という。）により作成しなければならない。

第15条

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札書の記載金額その他入札要件が確認できない入札
- (2) 入札書の記載金額を加除訂正した入札
- (3) 入札書に記名押印がない入札
- (4) 所定の入札保証金の納付又はそれに代える担保の提供をしない者のした入札
- (5) 一の入札者又はその代理人が同一事項について2以上の入札をしたときの入札
- (6) 代理人が2人以上の者の代理をしてした入札
- (7) 入札者が同一事項について他の入札者の代理をしたときの双方の入札
- (8) 郵便等による入札で所定の日時までには到着しなかったもの
- (9) 入札に関し不正の行為があった者のした入札
- (10) 入札に参加する者に必要な資格がない者のした入札
- (11) その他入札に関する条件に違反した入札